

# 中等教育における体罰の実態と生徒指導上の問題点

中西健一郎<sup>1)</sup>・小澤治夫<sup>1)</sup>・浅羽浩<sup>1)</sup>

## The problems and actual conditions of corporal punishment at junior high school and high school

Kenichiro Nakanishi, Haruo Ozawa, Hiroshi Asaba

### Abstract

The present study aimed to make a survey on the problems and actual conditions of corporal punishment for the students of the University, when they were at Junior High Schools and High Schools. The study was conducted by the questionnaire.

The main results are follows:

- 1) 51% of the male and 75% of the female subjects had experienced the corporal punishments in Junior High School and High School days.
- 2) Much of subjects who had experienced the corporal punishments were Excellent athlete in their own district, but None of them were by the international level.
- 3) Much of subjects regarded the corporal punishment as negative, while also has a tendency of acceptance about their Coaches.
- 4) Almost all subjects regarded the corporal punishment as unnecessary, if they become Coach in the future.

**Keywords:** corporal punishment/secondary education/extracurricular physical activities/guidance for students

### 1. 緒言

中等教育現場において、大阪府では体罰が原因による生徒の自殺、愛知県での体罰による生徒の怪我など、体罰指導の問題がメディアにも取り上げられ、教員の資質・能力の低下が課題となっている。そのため、中央教育審議会では「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」審議が行われてきた。文部科学省の2014年体罰件数の調査では、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において懲戒処分を受けた体罰問題が6,700件を超過過去最高件数であった。この件数からはメ

ディアに取り上げられている事案は一部であることがわかる。2012年文部科学省の体罰調査では体罰件数のなかで最も体罰が多く行われるのは、中学、高校ともに部活動中であることが判明しており、中学校では38.3%、高等学校では41.7%という割合を示している。秋本（1992）によると体罰が教育現場に入ってきた背景として、戦前に、戦争に向けての厳しい軍隊式の教育が行われており、その背景で軍隊式の訓練を受けていた人たちが教員となり、体罰指導が教育現場に導入されるようになったと言われている<sup>1)</sup>。体罰の定義は「肉体的な苦痛を感じる懲戒」とされ、学校

<sup>1)</sup> 静岡産業大学経営学部  
〒438-0043 静岡県磐田市大原1572-1

<sup>1)</sup> School of Management, Shizuoka Sangyo University  
1572-1, Owara, Iwata-shi, Shizuoka

教育法第11条により「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない」と記載され禁止されている。また、北によると「指導力不足を自らさらけ出すもの」「体罰では子どもが健全に成長しないことを肝に銘じる必要があります」という否定的意見がある<sup>3)</sup>。このような体罰を否定する意見、論文は多くある一方、体罰肯定意見もある。坂本(1995)は「単なる身体接触よりもやや強度の外的刺激(有形力の行使)を生徒の身体に与えることが注意事項の重大さを生徒に強く意識させる」とし<sup>4)</sup>。また庄形(2011)は部活動顧問が体罰に関して「試合で力を発揮するためには必要であると認識している」と述べている<sup>5)</sup>。さらに藤井ら(2013)の体罰を受けた生徒に対する調査では、体罰を振るっていた教師を「いい先生」と言う生徒が多いことも報告されている<sup>6)</sup>。このように体罰に対し肯定的な意見がある背景は何かを明らかにすることが体罰を根絶するために不可欠である。

このように日本でも体罰が問題になっているように諸外国でも体罰は大きな問題となっている。体罰を法律で禁止している国は日本だけではない。2008年までにスウェーデンを初めとし、フィンランド、ノルウェーなど24ヶ国が体罰禁止国になっている。このことから世界的に見ても体罰とは大きな問題であることがわかる。懲戒・体罰に関して特徴的な国がいくつかある。

たとえばフランスにおいては、フェリー法という法律により「いかなる体罰を課すことも絶対に禁止される」とされ掲載されている。刑法においては、15歳未満の者に対する常習的な暴行に関して、特別の処罰規定がおかれている。フランスでは生徒の懲戒は、「事実上の懲戒」と「懲戒処分」に分けられている。事実上の懲戒は「口頭での注意」「連絡帳への記入」「口頭あるいは書面での謝罪」「追加の宿題」「授業からの一次排除」がある。懲戒処分としては1.注意、2.警告、3.責任感の観察措置、4.教室からの排除(8日以内)、5.学校施設か

らの排除(8日以内)、6.学校施設からの永久排除(退学)という種類があげられる。日本と大きく違うのは、学校施設からの排除があること、最終的には未成年である生徒を退学にすることができることだ。言うことを聞かない生徒、素行不良の生徒を日本であればしっかりと正し、指導していかなければ周りの生徒たちに迷惑がかかってしまう。しかしフランスは体罰指導を行う前に生徒を学校施設から排除してしまうので体罰が起きない。2009-2010年では、およそ20,000件の退学処分と348,000件の停学処分が出されていて「処分のインフレ」ともいわれている。

アメリカでは州によって体罰指導の禁止の有無がある。州レベルで体罰を禁止していない州でも学区レベルの規則で体罰禁止規定をおくことが多くある。体罰が一番多いミシシッピ州では年間3万8131人が学校で体罰を受けていた。アメリカでは、体罰を行う場合もそのやり方や方法、回数、手続き、他の教員の同席、記録をつけるなど厳格な要因を満たすときのみ行えるというルールであり、教員の即座の判断で行えるものではない。さらに、学校はハンドブック、行為規範などを発行していることがあるハンドブックには生徒、保護者にサインを求める場合もある。生徒・保護者と学校の「契約書」のように位置づけられている。このことから同じ不品行に対しても事情によって懲戒の幅を持たせることができ、保護者・子どもが臨む指導ができる。

アメリカは日本と比較すると、体罰指導に関する対策がしっかりと確立されている。懲戒処分に関する記述を事前に名文で生徒や保護者に知らせることにより、処分に関する適正な手続きの保証という観念がある。このことが日本と違い、体罰指導を行う場合には保護者の理解の上行われる点が日本のような教員の不祥事や資質の低下といった問題にならない理由であり、教育の一環になっている。さらに、1学期につき1度に限って、パドルと呼ばれる板で身体を叩く体罰を課してもよいとされ、一部では「適切な体罰は必要である」と考える意見も根強くある。

日本における体罰問題を歴史的にみてみると、体罰に関連する記述がみられるのは奈良・平安時代である。山上憶良の「貧窮問答歌」(万葉集)の中に、飢えている民衆を労働に駆り立てる里長が“いばら”(にんじぼく)で作られた鞭を持つことがあり、そのことが歌われていた。また、奈良時代の後期から創立された官吏養成機関である大学の規定には、10日ごとに行われるテストの落第者に対しては、鞭打ちの罰の規定がある。当時は貴族の家庭でさえも鞭打ちが行われていたと言われている。さらに、祖父母の教えに従わない子どもを殴打して戒めることが許されていた。すなわち、この時代に体罰風潮が強かったことが十分察することができる。その風潮の中でも天台宗の開祖として知られる最澄は体罰を徹底的に否定していることから極めて注目する人物といえる。最澄がこのように否定する理由は文章として残っている。「我と同法一衆たる者は、童子を打たない。また、寺の内で刑罰を行ってはならない。もしこの意に従わなければ同志ではない。仏弟子ではない」書かれている。中世では、庶民に対して体罰とも言える「指切り」などの刑罰が行われていたと言われ、刑罰が体罰の根本となることが考えられる。さらに、近世になると様々な場面で身体的技能の訓練が人間完成のための修行とみなされてきた。このようにして体罰が社会に入り込んできた。そして戦前に行われていた軍隊式の訓練が戦後、学校現場に入り込み現在も体罰は無くなることなく2014年の文部科学省の調査では過去最高件数であり、体罰指導とは大きな問題となっている。

フランス、アメリカの体罰に対する対応は日本とはまったく異なるものである。フランスに関しては未成年に対する退学処分が備わっているため、体罰による被害者がでない代わりに退学者が年間多くでている。アメリカでは「子どもの成長にはムチが必要である」という伝統的な考えが根強く残っていることから体罰を許可する州もあり、体罰を行っても問題とならない学校がある。日本でもアメリカと同じように「体罰は必要」という考えを持つ教師はいるが、アメリカとの違

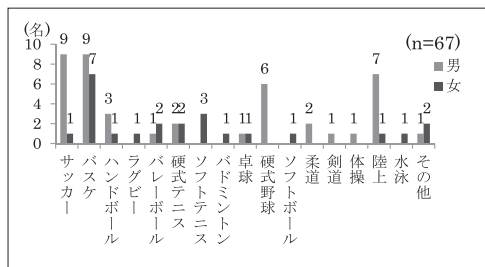
いは法律で禁止されている為、メディアに取り上げられ大きな問題となることである。このような背景から、日本においては教員の指導力を向上させ、体罰指導にたよらない教育、指導を行える研修などを積極的に行う必要があると考えられる。本研究では、過去の体罰経験やその後の考え方がいかなるものであるか調査し、その実態を明らかにすることによって体罰を根絶することを目指す基礎的調査を目的とした。

## II.研究方法

1. 調査対象:T大学体育学部4年生、男子43名、女子24名の67名であった。約500人の学生から無作為抽出し調査を行った。調査は2015年11月7日～14日に実施した。
2. 調査内容:質問紙により、「高校時代最も力を入れた課外活動」「最高競技実績」「部活動において体罰指導をうけたことがありますか」「どのような暴力を受けましたか」「自分が指導者になったとき体罰は必要だと思う」など体罰を受けたときの心境や影響など自由記述を含め全23項目とした。
3. 統計処理:集計はExcel2010を使用した。統計処理はSPSS Statistics19を用い、有意差は $\chi^2$ 検定を行った。結果の有意水準は、いずれも5%未満とした。

## III.結果

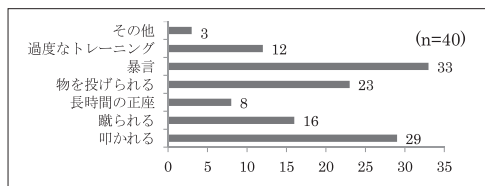
1. 体罰指導に関するアンケート結果  
 <単純集計結果>
  - 1) 高校時代の部活動  
 現在の行っている課外活動は何ですか? という質問に対し運動部47.8% 文化部1.5% サークル23.9% 無所属26.9%であった。また高校時代の部活動歴は、図1のようにサッカー、バスケット、硬式野球、陸上競技が多かった。



【図1 高校時代の部活動歴】

2) 体罰経験の有無と種類

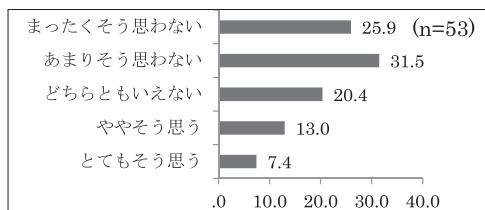
体罰を受けたことがあるかという質問に対し、はいと回答した学生は59.7%、いいえと回答した学生は40.3%であり、どのような体罰を受けたかについての質問(複数回答有り)に対して、叩かれると答えた学生が29人、蹴られると答えた学生が16人、長時間の正座と答えた学生が8人、物を投げられると答えた学生が23人、暴言と答えた学生が33人、過度なトレーニングと答えた学生が12人、その他と答えた学生が3人という結果であった(図2)。



【図2 どのような体罰を受けたことがあるか】

3) 暴力を受けたとき体罰と感じたか

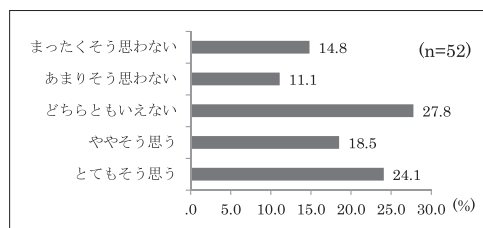
指導者から暴力を受けたとき体罰と感じたかという質問に対し、とてもそう思うと答えた学生が7.4%、ややそう思うと答えた学生が13.0%、どちらともいえないと答えた学生が20.4%、あまりそう思わないと答えた学生が31.5%、まったくそう思わないと答えた学生が25.9%という結果になった。(図3)



【図3 指導者から暴力を受けたとき体罰と感じたか】

4) 「暴力的な指導を受けたとき本気で指導してくれていると思った」について

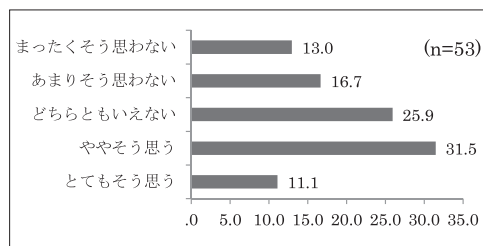
暴力的な指導を受けたとき本気で指導してくれていると思ったという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が24.1%、ややそう思うと答えた学生が18.5%、どちらとも言えないと答えた学生が27.8%、あまりそう思わないと答えた学生が11.1%、まったくそう思わないと答えた学生が14.8%という結果になった。(図4)



【図4 暴力的な指導を受けたとき本気で指導してくれていると思った】

5) 「暴力的な指導を受けもつとがんばろうと思った」について

暴力的な指導を受けてもつと頑張ろうと思いましたか?という質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が11.1%、ややそう思うと答えた学生が31.5%、どちらともいえないと答えた学生が25.9%、あまりそう思わないと答えた学生が16.7%、まったくそう思わないと答えた学生が13.0%という結果になった(図5)



【図5 暴力的な指導を受けもつとがんばろうと思った】

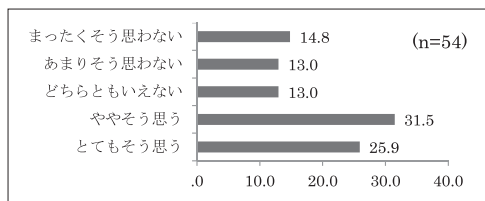
6) 暴力的な指導を受け部活を辞めたいと思った

暴力的な指導を受け部活を辞めたいと思ったという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が9.4%、ややそう思うと答えた学生が17.0%、どちらともいえないと答えた学生が3.8%、あまりそう思わないと答えた学生が

30.2%、まったくそう思わないと答えた学生が37.7%という結果になった。

7)「暴力的な指導を受け腹がたった」について

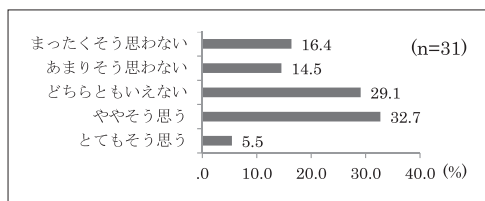
暴力的な指導を受け腹がたったか?という質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が25.9%、ややそう思うと答えた学生が31.5%、どちらともいえないと答えた学生が13.0%、あまりそう思わないと答えた学生が13.0%、まったくそう思わないと答えた学生が14.8%という結果になった。(図6)



【図6 暴力的な指導を受け腹がたった】

8)「暴力的な指導を受け自分にとってプラスになった」について

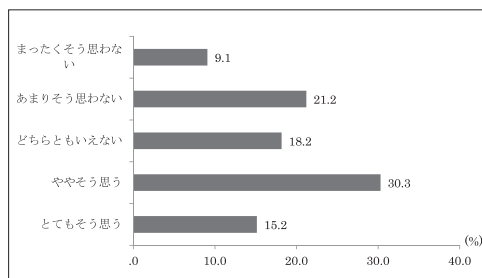
暴力的な指導を受け自分にとってプラスになったかという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が5.5%、ややそう思うと答えた学生が32.7%、どちらともいえないと答えた学生が29.1%、あまりそう思わないと答えた学生が14.5%、まったくそう思わないと答えた学生が16.4%という結果になった。(図7)



【図7 暴力的な指導を受け自分にとってプラスになった】

9)「体罰指導を受けたことで技術面が上がったと思う」について

体罰指導を受けたことで技術面の向上があったと思うという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が15.2%、ややそう思うと答えた学生が30.3%、どちらともいえないと答えた学生が18.2%、あまりそう思わないと答えた学生が21.2%、まったくそう思わないと答えた学生が9.1%という結果になった。(図8)



【図8 体罰指導を受けたことで技術面の向上が上がったと思う】

10)「体罰指導を受けたことで精神的に強くなった」について

体罰指導を受けたことで精神的に強くなったという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が46.4%、ややそう思うと答えた学生が32.1%、どちらともいえないと答えた学生が3.6%、あまりそう思わないと答えた学生が3.6%、まったくそう思わないと答えた学生が3.6%という結果になった。

11)「体罰指導を受けたことで反骨心が生まれやる気がでた」について

体罰指導を受けたことで反骨心が生まれやる気がでたという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が27.3%、ややそう思うと答えた学生が30.3%、どちらともいえないと答えた学生が21.2%、あまりそう思わないと答えた学生が12.1%、まったくそう思わないと答えた学生が3.0%という結果になった。

12)「体罰を受けたことでやる気がなくなった」について

体罰を受けたことでやる気がなくなったという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が11.5%、ややそう思うと答えた学生が19.2%、どちらともいえないと答えた学生が3.8%、あまりそう思わないと答えた学生が26.9%、まったくそう思わないと答えた学生が23.1%という結果になった。

13)「体罰を受けたことで部活動が嫌いになった」について

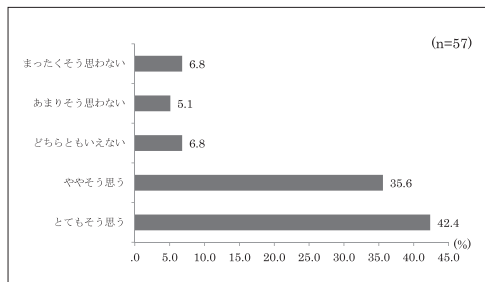
体罰を受けたことで部活動が嫌いになったという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が15.6%、ややそう思うと答えた学生が12.5%、どちらともいえないと答えた学生が9.4%、あまりそう思わないと答えた学生が



12.5%、まったくそう思わないと答えた学生が40.6%という結果になった。

14)「監督・コーチと信頼関係があった」について

監督・コーチと信頼関係があったかという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が42.4%、ややそう思うと答えた学生が35.6%、どちらともいえないと答えた学生が6.8%、あまりそう思わないと答えた学生が5.1%、まったくそう思わないと答えた学生が6.8%という結果になった。(図17)



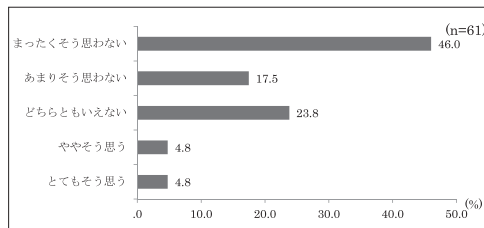
【図9 監督・コーチと信頼関係があった】

15)「監督・コーチと二度と会いたくない」について

監督・コーチと二度と会いたくないかという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が3.4%、ややそう思うと答えた学生が3.4%、どちらともいえないと答えた学生が8.5%、あまりそう思わないと答えた学生が22.0%、まったくそう思わないと答えた学生が62.7%という結果になった。

16)「自分が指導者となったとき体罰は必要だと思う」について

自分が指導者となったとき体罰は必要だと思うかという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が4.8%、ややそう思うと答えた学生が4.8%、どちらともいえないと答えた学生が23.8%、あまりそう思わないと答えた学生が17.5%、まったくそう思わないと答えた学生が46.0%という結果になった。(図19)



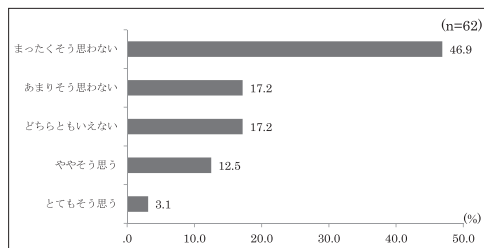
【図10 自分が指導者となったとき体罰は必要だと思う】

17)暴力的な指導は子供を成長させるのに必要な指導である

暴力的な指導は子供を成長させるのに必要な指導であるという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が6.3%、ややそう思うと答えた学生が7.8%、どちらともいえないと答えた学生が18.8%、あまりそう思わないと答えた学生が23.4%、まったくそう思わないと答えた学生が40.6%という結果になった。

18)「教育現場において体罰は必要だと思う」について

教育現場において体罰は必要だと思うかという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が3.1%、ややそう思うと答えた学生が12.5%、どちらともいえないと答えた学生が17.2%、あまりそう思わないと答えた学生が17.2%、まったくそう思わないと答えた学生が46.9%という結果になった



【図11 教育現場において体罰は必要だと思うか】

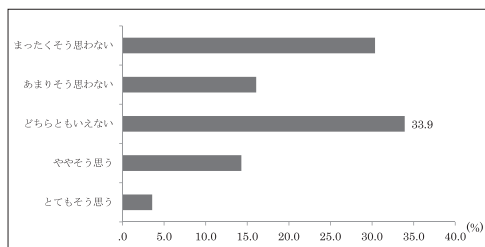
19)「教育現場において体罰は必要だと思う」について

しつけという面で体罰は必要だと思うかという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が7.8%、ややそう思うと答えた学生が21.9%、どちらともいえないと答えた学生が18.8%、あまりそう思わないと答えた学生が17.2%、まったくそう思わないと答えた学生

が31.3%という結果になった(図11)

20)「試合に勝つためには体罰指導は必要だ」について

試合に勝つために体罰指導は必要だという質問に対して、とてもそう思うと答えた学生が3.6%、ややそう思うと答えた学生が14.3%、どちらともいえないと答えた学生33.9%、あまりそう思わないと答えた学生が16.1%、まったくそう思わないと答えた学生が30.4%という結果になった。(図12)



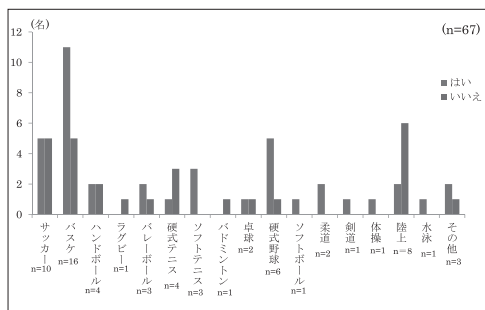
【図12 試合に勝つためには体罰指導は必要だ】

21)「指導者以外から暴力的な指導を受けたことがあるか」について

指導者以外から暴力的な指導を受けたことがあるかという質問に対して、先輩と答えた学生が25.0%、その他と答えた学生が4.7%、ないと答えた学生が70.3%という結果になった。

## 2. 体罰指導に関するアンケート結果 ＜クロス集計＞

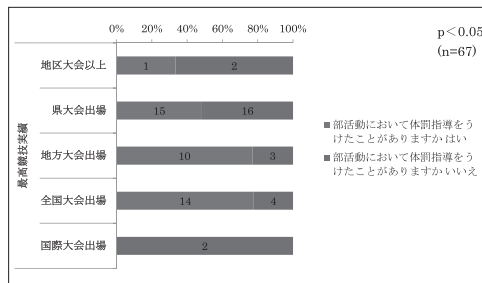
男女別に見た部活動において体罰指導を受けたことがありますかという集計結果から、はいと答えた学生が男子51%、女子75%。いいえと答えた学生が男子49%、女子25%という結果になり、有意差が見られなかった。



【図13 部活動において体罰指導経験の有無と高校時代の課外活動で最も力を入れたもの】

部活動において体罰の有無と最高競技実績

の集計結果から、体罰指導を受けている学生の方が競技実績が高いという有意な結果が得られた。(図13.図14)



【図14 部活動において体罰指導経験の有無と最高競技実績】

部活動においての体罰と監督・コーチと信頼感があったかという集計結果から、「とてもそう思う」「ややそう思う」という回答が多く、有意差が見られた。部活において体罰指導の有無と自分が指導者となったとき体罰指導は必要だと思うという集計結果から、有意差は見られなかった。部活動においての体罰指導の有無と暴力的な指導は子供を成長させるのに必要な指導であるという集計結果から、有意差は見られなかった。部活動において体罰指導の有無と教育現場において体罰は必要だと思うかという集計結果から、有意差は見られなかった。部活動において体罰指導の有無と試合に勝つためには体罰指導は必要だという集計結果から、有意差は見られなかった。部活動において体罰指導の有無と現在の課外活動の集計結果から、有意差は見られなかった。部活動において体罰指導経験の有無としてつけという面で体罰は必要だと思うかという集計結果から、有意差は見られなかった。監督・コーチと信頼関係があったと自分が指導者となったときに体罰は必要だと思うかという集計結果から監督・コーチを信頼していた学生ほど体罰を必要としないという有意差が見られた。

## IV.考察

### 1. アンケート調査の単純集計の結果から

体罰を受けたことがあるかという質問に対して「はい」と答えた学生が67人中60%であったことから体罰指導を受けてきた学生が

多くいることが明らかとなった。体罰指導を受けた40人の中で最も多かった体罰指導は「暴言」であり83%と、体罰を受けたほとんどの学生が答えた。2番目に多かったものは「叩かれる」73%、3番目は「物を投げられる」58%と肉体的な苦痛を感じるものがあげられた。このことから、体罰指導はまだ学校現場に多く存在し、文部科学省の調査やメディアに取り上げられていないものの他に多くあると考えられる。しかし、指導者から暴力を受けたとき体罰と感じたかという質問に対して、「あまりそう思わない」と答えた学生が31.5%、「まったくそう思わない」と答えた学生が25.9%と暴力を指導者から受けた際に体罰と捉えていなかった学生が全体の57.4%いることがあきらかとなった。このことから、第三者からは体罰と捉えられる指導であっても本人たちは体罰と捉えず「指導」と捉えていることが考えられる。さらに、「体罰指導を受けたことで反骨心が生まれやる気がでた」という質問に対して、「とてもそう思う」と答えた学生が46.4%、「ややそう思う」と答えた学生が32.1%と体罰を受けた学生の中の8割近くが体罰指導によりやる気が生まれたことがみてとれる。「暴力的な指導を受け自分にとってプラスになった・体罰指導を受けたことで技術面が向上したと思う」という質問に対しては、肯定的な意見が多くであるという回答は少なく、結果として現れなかった。この結果は競技者すべてが全国大会などの高い競技実績を残せるわけではないので、全員が満足する成績を残せなかったことがこの結果につながったと考えられる。このことから体罰指導とは反骨心を生み出しやる気を出すという精神面には影響があるように見えるが、技術面などに関しては効果的な指導ではないことが考えられる。「体罰を受けたことでやる気がなくなった」という質問に対しては「あまりそう思わない」と答えた学生が26.9%、「まったくそう思わない」と答えた学生が23.3%という結果になり有意差は見られなかった。「体罰を受けたことで部活動が嫌いになった」という質問に対して、「まったくそう思わない」と答えた学生が40.6%と回答の中で最も大き

い値を示した。このことは体罰を受けたことで反骨心が生まれやる気がでたという質問に対し肯定的な意見が大きな値を示したことと関係していると推察される。また、自分が指導者となったとき体罰は必要だと思うという質問に対して「とてもそう思う」と答えた学生が4.8%、「ややそう思う」と答えた学生が4.8%と少ない値を示し、「まったくそう思わない」と答えた学生が46.0%と大きな値を示し、指導者となった際には必要ではないと考える学生が多い。「暴力的な指導は子供を成長させるのに必要な指導である」という質問に対しても「とてもそう思う」と答えた学生が6.3%、「ややそう思う」と答えた学生が7.8%と低い値を示したことから、指導者または親という立場になっても体罰を必要と考える学生が少ないことがわかった。「教育現場において体罰は必要だと思うか」という質問に対しても「とてもそう思う」と答えた学生が3.1%、「まったくそう思わない」と答えた学生が46.9%と否定的な解答が高い値を示したことから、指導者となった際に体罰が不必要と考える学生が多いことと共通し、教育現場においても不必要な指導と考える学生が多い。しつけという面で体罰は必要だと思うかという質問に対しては、肯定的な回答と否定的な回答に大きな差は見られなかった。「指導者以外から暴力的な指導を受けたことがあるか」という質問に対して「先輩」と答えた学生が25.0%、「ない」と答えた学生が70.3%、「その他」と答えた学生が4.7%だったことから、体罰指導は主に指導者から行われるものが多いことが明らかとなった。この単純集計から、指導者となったとき体罰指導を子どもを成長させる際に用いようとしている学生は少ないことが分かる。また、反骨心が生まれやる気が出たという質問以外は体罰に対して、否定的な解答が高い値を示したことから、体罰が子どもに与える良い影響は少ないと考えることができる。

## 2. アンケート調査のクロス集計の結果から

男女別に見た体罰指導の有無では有意差はられなかったが男子43名中体罰を受けた学生が51%、体罰を受けていない学生が49%であっ



た。女子において24人中体罰指導を受けた学生が75%、体罰指導を受けていない学生が25%と女子における体罰指導が男子と比べて多いことがわかる。体罰指導経験の有無と最高競技実績には有意差が見られた。体罰指導を受けた学生の方が、関東大会・東北大会といった地方大会、全国大会に出場した学生が多いことがわかる。体罰指導経験の有無と監督・コーチとの信頼関係の有無でも有意差が見られ、体罰指導を受けた学生の方が監督・コーチとの信頼関係があったと回答した学生が多かった。また、監督・コーチと信頼関係があったと自分が指導者となったとき体罰は必要と思うかという集計結果から有意差が見られ、監督・コーチと信頼関係があったと回答した学生ほど体罰を必要としていないことがわかった。部活動体罰経験者の有無と現在の課外活動という質問において有意差は見られなかったことから、体罰を受けたとしても今後の課外活動に大きな影響はないと考えられる。また「部活動体罰経験者の有無と自分が指導者となったとき体罰は必要だと思う」「部活動体罰経験者の有無と暴力的な指導は子供を成長させるに必要だと思う」「部活動体罰経験者の有無と教育現場において体罰は必要だと思う」「部活動体罰経験者の有無と試合に勝つためには体罰指導は必要だと思う」「部活動体罰経験者の有無としつけという面で体罰指導は必要だと思うか」という質問に対していずれも有意差は見られなかった。体罰指導の経験がある学生も指導者となった際に体罰をする気はない、子供たちの成長に体罰は必要ないという考えが多いことから、体罰指導により子どもが成長するという認識は少なく、体罰経験者も成長している感覚がなかったと捉えていることが考えら、部活動指導において効果はないと考えることができる。

本研究において、体罰指導に関する質問において否定的な回答値が高かったことから、体罰指導とは教育現場、子どもの指導に不必要な指導方法であり、教育的効果はないと考えることができる

## V. 結語

本研究では、大学生を対象に体罰を受けた経験の有無の実態、その後の学生の体罰に関する考えをアンケートにより調査を行った。その結果、以下のことが判明した。

男子学生で体罰を受けた経験のある者は51%、体罰を受けていない学生が49%であった。一方女子においては体罰を受けた学生が75%、を受けていない学生が25%と性差が見られた。

体罰指導経験の有無と部活動最高競技実績において体罰を受けた学生は地方大会、全国大会に多く出場しているということが明らかになった。ただ、国際大会出場者はゼロ人であった。体罰指導は効果がなく、子どもの指導には使うべきではないことが明らかになったが、競技実績が高い学生ほど体罰経験があることから、部活動の強い強豪校ほど体罰が行われているのではないかとすることも推測された。

体罰を受けた者は、腹が立った、プラスになった、反骨心が生まれた、監督・コーチと信頼関係があった、などと回答しており体罰を受け入れてしまっている傾向も見られた。しかし、自分が指導者になった時は、体罰は行わない、不必要、などと否定的な回答が多く、また体罰経験の有る者も体罰指導を受け競技者としての成長がなかったと感じている。

諸外国においても体罰を禁止する国が増えており、体罰指導とは世界的にも効果がなく不必要で、教育現場に持ち込むべき指導方法ではない。しかし、今回の調査でもわずかでも体罰を肯定する学生がおり、こうした学生への指導が課題となった。また、中等教育における運動指導に相変わらず問題があることが判明した。

## 【参考文献及び参考引用文献】

- 1) 秋本 信孝 (1992) : 学校教育における体罰についての研究 ―体育指導を中心に― <http://www.asahi-net.or.jp/~kf3n-akmt/taibatsu.html>
- 2) 江森一郎 : 体罰の社会史pp6-17
- 3) 坂本秀夫 : 「体罰の研究」(1995)

- 4) 庄形 篤 (2011) : 運動部活動における体罰受容のメカニズム—A 高等学校女子ハンドボール部の事例—p50
- 5) 藤井誠二 : 体罰はなぜなくなるのか (2013) p24朝日新聞2013.9.6
- 6) 阿江恵美子 (1990) : スポーツ指導者の暴力的行為について <http://webronza.asahi.com/global/articles/2914011000002.html>
- 7) 文部科学省「体罰に係る実態把握 (第2次報告) の結果について <http://www.mext.go.jp/>
- 8) 口輝世子 : 「適切な体罰は必要」～米国に根気強く残るムチを求める声～ <http://webronza.asahi.com/authors/2912051100004.html>
- 9) 阿江美恵子 (1995) 学校期の競技スポーツ指導における体罰一面接法による調査 — 東京女子体育大学紀要p30, pp85-91.